

個人企業経済調査の見直し方針

平成 28 年 3 月 10 日
総務省統計局長決定

1. 背景・目的

個人企業経済調査結果は、国民経済計算の混合所得の推計、民間企業資本ストックの新規設備投資額の推計、県民経済計算推計、市税等の見込額の積算等に利用されており、各推計の精緻化や国・地方公共団体におけるより一層の利活用に資するため、対象産業及び標本規模の拡大が求められている。また、平成 24 年経済センサスー活動調査及び平成 26 年経済センサスー基礎調査により精緻な標本設計の検討を行う環境が整ったことから、利用者のニーズに的確に対応するため見直しを行うものである。

2. 主な変更点

- (1) 調査対象：対象産業の拡大
(製造業や卸売業、小売業等の4産業からほぼ全産業に)
- (2) 抽出方法：標本規模の拡大(約 3,700 から約 37,000 に)
層化基準の変更
(地方(8地域)・都市階級から都道府県・産業分類・売上高階級に)
- (3) 調査方法：調査手法の変更(調査員調査から郵送調査に)
調査周期の変更(四半期から1年に)
- (4) 集計結果：地域表章の拡充(都道府県別表章を追加)

3. 今後の課題

- ・調査事項の検討
- ・標本交替方法の検討
- ・集計に関する検討(補定・推計方法等)

4. 今後のスケジュール(予定)

- 平成 28 年度:見直し後の調査事項の検討
- 平成 29 年度:見直し後の標本交替方法の検討
- 平成 30 年度:見直し後の調査実施の準備
- 平成 31 年度:見直し後の調査実施
見直し後の集計に関する検討(補定・推計方法等)